

今月の視点

地域包括ケアシステムの現状と課題

理事 香田 和宏

地域包括ケアシステムへの展開

近年、「2025 年問題」という言葉をよく耳にするようになってきた。これは、団塊の世代が 2025 年までに後期高齢者となることで、わが国が未だ嘗て経験したことがない超高齢社会に向かっていることが挙げられる。人口ピラミッドの推移から 75 歳以上の後期高齢者は、2030 年には総人口の 19.5% の 2,278 万人となり、総人口の 5 分の 1 を占めるといふ社会に変化していく。要するに、今後の高齢者人口の増加は 75 歳以上人口の増加が中心となる。半世紀前には高齢者 1 人を 9 人の現役世代で支える「胴上げ型」の社会から、近年では 3 人で 1 人を支える「騎馬戦型」、2050 年には高齢者 1 人を現役世代 1.2 人が支える「肩車型」社会になっていく。また、人口が増加が横ばいで 75 歳以上人口が増加する大都市部とは異なり、75 歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じるため、保険者である市町村や県が地域の実情に合わせ特性を生かしたシステムを作り上げていくことが重要である。高齢者が増えるということは要介護者の増加にもなる。要介護状態に至る主な原因疾患に関する平成 27 年の報告では、脳血管疾患（脳卒中）18.5%、認知症 15.8%、高齢による衰弱 13.4% となっている。要介護率が高くなる 75 歳以上人口は、介護保険創設 2000 年（平成 12 年）の約 901 万人が、2025 年には約 2,179 万人と推計されている。要介護（要支援）の認定患者数は、平成 12 年の

約 218 万人が 28 年 6 月には約 625 万人と、この 16 年で約 2.87 倍になった。近年も増加ペースが加速している。

「地域包括ケアシステム」とは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、概ね 30 分以内に駆けつけられる日常生活圏域において「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の 5 つの取組みが、利用者のニーズに応じて組み合わせられて、入院から在宅復帰を通じて切れ目なく一体的にサービス提供される社会システムのことである。こうした「地域包括ケアシステム」の内容が今後普及していくためには、現状の課題を明らかにし十分に把握する必要がある。

周南市の目指す在宅医療・介護連携

平成 18 年 4 月に在宅医療・介護連携推進事業が介護保険法の地域支援事業に位置付けられた。27 年 4 月から 3 年の移行期間を経て、市区町村が主体となり郡市区医師会等と連携しつつ、原則（ア）～（ク）すべての事業項目の取組みを開始し、30 年 4 月にはすべての市区町村で実施するとある。

- （ア）地域の医療・介護の資源の把握
- （イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- （ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

平成 28 年 4 月現在、山口県内での取り組み状況をみると 8 項目すべてに行っているのは宇部市のみとなっているが、今後の事業実施にあたり、私が所属する徳山医師会について説明しようと思う。

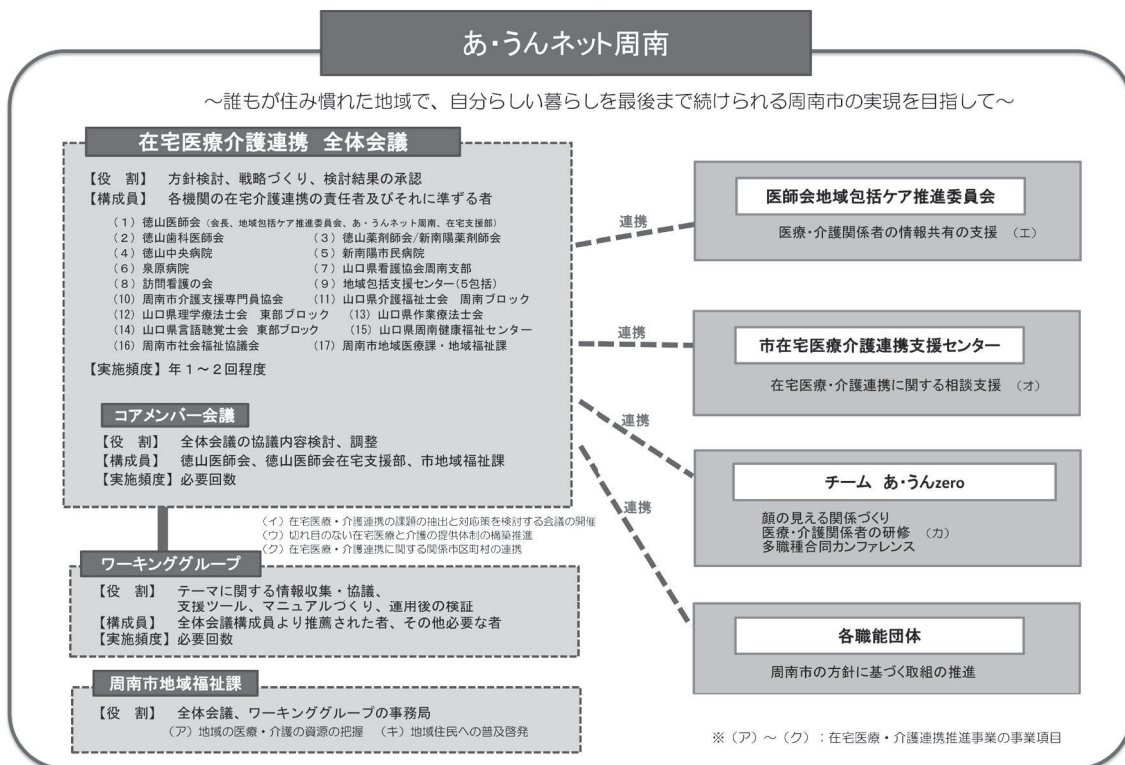
徳山医師会は、昨年から周南市の担当者と周南市在宅医療・介護連携推進体制構築のための意見交換会を何度も行った。当初、話し合いの中で周南市に対し矛盾を感じる事が多々あった。まず、周南市が (ア) ~ (ク) すべての項目を取り組むことだけに追われ、“どの項目を委託するか” “何をどう運営していいのか” といった、言わば各論のみに終始し、本来の目的は何なのかという

根本的なところが置き去りにになっている感が否めなかった。この取り組みに一番必要なものは何か。それは以前から言われている医療と介護の垣根を越えた顔の見える関係づくりだと伝え、矛盾点を整理することから始めた。周南市の在宅医療においては、徳山医師会の担当理事である小野 薫先生を中心に、現「チーム あ・うん zero」会長の武居道彦先生が協力されて、平成 28 年から「在宅連携を考える会」を立ち上げられていた。のちに「あ・うんネット周南」とネーミングし、顔の見える多職種ネットワークの構築、医療・介護関係者の研修、多職種合同カンファレンス等で既に軌道に乗せられており、「地域包括ケアシステム」の先駆けとして活動されていた。

昨年、市担当者に「あ・うんネット周南」の名称をそのまま使用することの承諾を得て、周南市としての組織図を完成させた(図 1)。それからは、コア・メンバーで体制の方向性や今後の進め方について関係団体にアンケートを実施、結果について意見交換を行い、平成 28 年 9 月に第 1 回の在

図 1

周南市在宅医療・介護連携推進事業の体制イメージ



宅医療介護連携全体会議を開催するに至った。全体会議のメンバーは高度急性期から慢性期の各病院、また、認知症疾患医療センター指定病院の代表者にもメンバーに入っていた。在宅で急変した際の受け入れ態勢の協力も視野に入っている。高齢者の増加によって従来の在宅介護サービスの利用はもちろんだが、地域で見守るといった昔ながらの支援も欠かせなくなるものと予想される。この取組みを図にした（図 2）。仕組みづくりは大事なことではあるが、重要なことは関わる皆が同じ方向を向き、いかに支えていくかである。

問題点を挙げればきりがないのかもしれないが、認知症高齢者数の増加もこれからの課題として考える必要があると思われる。

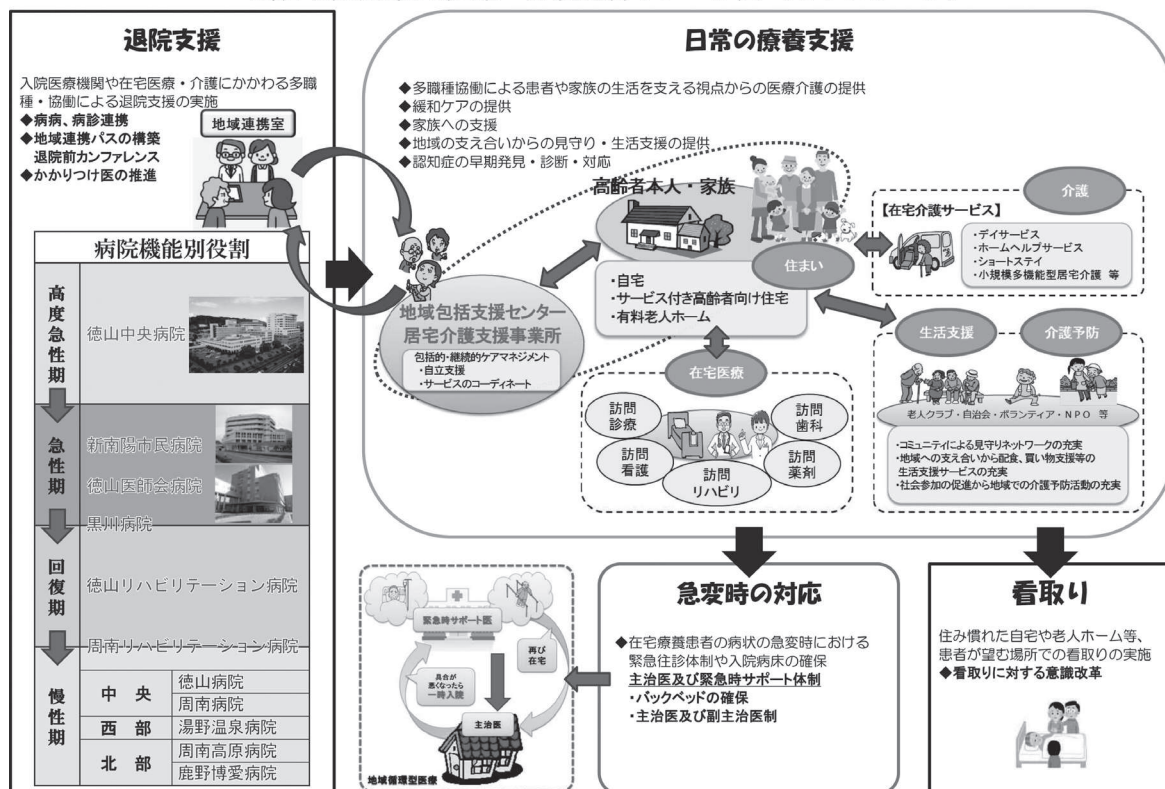
今後の超高齢社会においては、必然的に認知症高齢者も増加していくことは容易に想像できる。認知症の人は、2012 年で約 7 人に 1 人（山口県では 7.1 万人）が、2025 年には約 5 人に 1 人（山口県では約 9 万人）に増加すると推計されてい

る。認知症高齢者の増加で今後問題になるとすれば、核家族化の影響による高齢者夫婦の増加や一人暮らし高齢者の方が発症した場合であると思われる。現段階でも日常診療をしていて、特に入院の必要性はないが少し調子が悪い、あるいは痛みがある等で家族が入院を希望された場合、認知症があるため受け入れが困難であったり、診療方針を説明するも理解していただけず、治療ができなかったりといった経験がある。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）は、平成 27 年に認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン（H25～29 年））を改め、新たに策定された。認知症に対する理解の促進、人材育成、広域的な支援と相談体制の構築、認知症疾患医療センターの設置が推進される。県内でも二次医療圏で山口県立こころの医療センターを始め 6 医療機関が指定されている。これらの機関が中心となり、医療機関や市町等との連携強化が期待されるが、どの程度の認知症であれば入院になるのか？軽度であればできないのか？仮に入院受け入

図 2

【案】周南市在宅医療・介護連携イメージ図（4つのシーン）



れが可能であったとしても患者数の増加に対応できるのか？まだまだ問題点は多いと思われる。

おわりに

「地域包括ケアシステム」においては、退院支援から生活の場における療養支援、急変時の対応、看取りまで継続してサービス提供が行われ、急性期治療後の維持治療や支える在宅医療への転換が図られる。今後、同システムの構築を円滑に進めるためには、訪問診療を行う医師が増えることや訪問看護師や在宅での生活を支える訪問介護士等、さまざまな職種との連携を図ることが必要であるが、更に在宅患者の急変時の入院医療を引き受けてくれる二次病院の存在が重要で、このバックアップがなければこのシステムの普及は難しいと思われる。あくまでも私見ではあるが、地域医療構想で話題に上がっている療養病床などの削減ではなく、この機能をそのまま維持していき在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受け入れ先と考えれば少しは解決できるものではないだろうか？周南市だけをみても、まだまだ訪問診療をされるかかりつけ医の先生方が少ないのが現状である。今回の関係医療機関への事前に行ったアンケート結果で「今後、訪問診療を行いますか？」との問いにも満足のいく回答は少なかった。実際、多くの診療所は一人開業が多く、日中の診療も追われる中、24 時間 365 日対応できるわけではない。このまま、在宅医療を担う医療機関が「2025 年問題」に対応することが果たして可能なのか？また、あえて若い開業医がこれに飛び込んでくれ

るものか不安が残る。これに対し、岡山などでは県医師会が若手開業医への動機付けとして研修会を行い、訪問診療を行う医師の増加に努めようとしているようである。

先にも述べたが「地域包括ケアシステム」は、概ね 30 分以内に駆けつけられる日常生活圏域において「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の 5 つの取組みの機能を持ち、多職種の包括的なサポートが必要とされるわけだが、最終的にはやはり“在宅医療”であると考えている。今後、少子高齢化や認知症高齢者の増加がさらに進み、入院医療ですべてを賄うことができなくなることは容易に想像でき、最期を迎える場所が医療機関や施設とは限らなくなるため、在宅医療は必要不可欠となってくる。それぞれの医療機関や介護事業等、いわば地域の中の点と点を結んで包括するシステムの構築が今回の取組みであり、これには地域医師会の役割が欠かせない。しかし、すべてが医師だけでできるものではなく、市区町村と在宅医療に携わるすべての職種のサポートが必要で、顔の見える関係づくり、加えて地域で見守るといった、昔ながらの支援が大きな力になると確信する。

今後、このシステムがどのような形で稼働していくのかは、まだ険しい道になる部分も多いが、介護が必要となった高齢者が住みやすく、安心して生活できるような地域になるよう、多職種が連携してのさらなる取組みをお願いしたい。

もっと、あなたの笑顔に
近い銀行へ。



山口銀行
YAMAGUCHI BANK



応援してください。
やまぎんも、私も。